

自動ABR検査機器の購入にかかる経費を補助します

○ 目的

全ての新生児が精度の高い聴覚検査を受けられるよう、岡山県内の分娩取扱機関における聴覚検査機器の購入を支援することにより、県内における新生児聴覚検査体制の整備推進を図ります。

○ 事業内容

新生児聴覚検査を行う県内の分娩取扱機関が自動ABR検査機器(ネイタスアルゴ、MB-11 ベラフォン、イージースクリーン)を新規購入する費用を補助します。

対象施設	対象期間	補助基準額
令和7年3月31日時点で自動ABR検査機器を設置していない岡山県内の分娩取扱機関※ (産科医療機関、助産院)	令和7年4月1日から令和8年3月31日までに購入した自動ABR検査機器	分娩取扱機関1か所あたり 3,600,000円 (補助率10/10)

※既に自動ABR検査機器を所有している場合でも、老朽化(耐用年数を経過)したことなどにより、当該聴覚検査機器を用いて実施する検査に支障が生じる可能性がある場合には、補助の対象となります。

○ 補助対象となる要件

- ①県内市町村が実施する新生児聴覚検査の公費負担制度に基づき、自動ABR検査機器を使用し、新生児聴覚検査を実施すること。
- ②検査内容や検査結果については保護者への適切な説明を行うこと。
- ③検査結果がリファーマーの場合、医師から結果を対面で説明するとともに市町村担当者に速やかに連絡し、適切な支援につなげること。

※予算の範囲内での補助となりますので、申請書を審査した結果、補助ができない場合があります。

申請書様式等は、岡山県健康推進課のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.okayama.jp/page/903161.html>



【提出先・お問い合わせ】

岡山県保健医療部健康推進課 母子・歯科保健班

〒700-8570 岡山市北区内山下 2-4-6

TEL : 086-226-7329 FAX : 086-225-7283

E-mail : boshi@pref.okayama.lg.jp